

報告第 11 号

平成 27 年度池田町公営企業会計等資金不足比率の報告について

池田町は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成 19 年法律第 94 号）第 22 条第 1 項の規定により、平成 27 年度池田町公営企業会計等資金不足比率を監査委員の意見を付けて次のとおり報告する。

1 池田町公営企業会計等資金不足比率

会 計 名	資金不足比率 (%)	経営健全化基準 (%)	備 考（事業規模）
公 共 下 水 道 事 業 特 別 会 計	—	20.0	(131,813 千円)
ブドウ・ブドウ酒 事 業 会 計	—	20.0	(810,196 千円)
水 道 事 業 会 計	—	20.0	(183,142 千円)
病 院 事 業 会 計	—	20.0	(806,487 千円)

2 監査委員の意見書 別 冊